

国土利用計画法に基づく届出書記入のチェックリストについて

(届出書の該当する項目には、すべて記入が必要です。)

項目	記入内容	チェック
1. 契約内容に関する事項 ・権利取得者	契約日及び届出人等の住所氏名は、契約書の内容と一致すること。 契約日は受理日から起算して2週間以内であること。	☐
	個人の場合：国籍等が記載されていること。	☐
	法人の場合：その名称及び代表者氏名、設立に当たって準拠した法令を制定した国を記入すること。	☐
	共有の場合：代表の者の住所及び氏名外○人と記載し、別紙（任意様式）に所有者全員の住所及び氏名、持ち分割合を記載すること。 ただし、共有者の一部がその者に係る共有持分権のみを移転する場合にあっては、当該移転等の当事者となる者についてのみ記載すること。	☐
	担当者名等：代理人又は仲介の有無及び、法人の場合、実務担当者を記入すること。 代理人又は仲介の場合：代理人である旨の記載がある委任状写し（委任者の押印必要）添付すること。	☐
・契約の相手方	業種：主たる業種をリストから選択すること。その他を選択した場合は下段入力箇所に業種を記入すること。	☐
	共有の場合：代表の者の住所及び氏名外○人と記載し、別紙（任意様式）に所有者全員の住所及び氏名、持ち分割合を記載すること。 ただし、共有者の一部がその者に係る共有持分権のみを移転する場合にあっては、当該移転等の当事者となる者についてのみ記載すること。	☐
2. 土地に関する事項	届出：単独又は一団の土地であるかリストから選択すること	☐
	1筆ごとに記載し、契約書の内容と一致すること。	☐
	筆数が6筆以上の場合：入力フォームの「代表となる筆情報を入力（一つ目の単位）」において、「登記簿（町又は字）」の欄に「別紙参照」と記載し、その他の項目は空白のまま入力せず、別紙「土地に関する事項」に全ての筆について記載すること。	☐
	地目（登記）：登記簿に記載されている田、畑、宅地、山林等の区分より記載すること。	☐
	現況：上記区分に準じて記載すること。	☐
	面積：実測されている場合は、実測値を優先すること。（実測求積図等添付）	☐
	権利の移転等の態様：登記原因の区分によりリストから選択すること。（所有権売買・借地権売買・地上権売買・信託受益権・交換等）	☐
3. 土地の利用目的等に関する事項	対価の額：筆毎に入力（一括契約の場合は、合計金額に対価を入力） 地代：地上権又は賃借権の場合のみ記載	☐
	利用目的：住宅、機械工場、ゴルフ場等の用途の他「土地選定の理由」（「隣に存する工場の増設のため」など）等を可能な限り詳細に記載すること。 なお、住宅団地にあっては、住宅の建築予定戸数も記載すること。	☐
	現在の土地利用の現況：記入例（田、住宅地、工場用地、山林等） 利用現況の変更：リストから変更の有無を選択すること。	☐
	一体的利用を図る一団の土地総面積：届出に係る土地が一団の土地の一部の場合は、当該一団の全体面積を記載すること。 （備考）：新たな土地利用に必要な個別法の手続き状況等については、手続きの有無を選択し、「有」の場合は、その状況等を記載すること。	☐
4. 土地の存する工作物等に関する事項	土地に存する工作物等：リストから有無を選択し、「有」の場合は、種類・概要・規模・使用年数等を記載すること。 ・種類：記入例（住宅、倉庫、鉄塔、杉林等） ・概要：建築物等（面積、構造、築後年数）、木竹等（植栽面積又は本数、樹種、樹齢等）	☐
	工作物等の解体予定等：解体予定の有無をリストから選択し、「有」の場合は、費用負担者を記入すること。	☐
	土地の権利と併せた工作物等の権利移転：権利移転の有無をリストから選択し、「有」の場合は該当権利の欄の「有」を選択すること。	☐
	工作物等の対価の額：工作物等の移転に係る対価の額の合計を記載すること。	☐

◎添付書類

正本 1 部が必要です。

書 類 名	規 格	チェック
位置図	土地の位置及び周辺道路等の公共施設を明らかにした縮尺 5 万分の 1 以上の地形図	☐
状況図（地形図、住宅案内図等）	縮尺 5 千分の 1 以上の図面 （土地及びその付近の状況を明らかにしたもの）	☐
公図の写し	法務局で交付されたもの	☐
実測図	実測した図面がある場合 （地積測量図、地籍集成図等）	☐
土地売買等の契約書の写し又はこれに代わるその他の書類		☐
土地登記事項証明書	法務局で交付されたもの	☐
委任状	代理人による届出の場合に必要です。 委任者の押印をお願いしているところです	☐